

令和6年度 第2回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和6年11月26日（火） 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①子育て支援関係者 浅野順子
②学識経験者 伊東啓子
③学識経験者 鶴飼貢
④小中学校教頭会代表 岸美千代
⑤小中学校校長会代表 小久保規与子
⑥図書館ボランティア音訳グループせせらぎ代表 鈴木幸江
⑦学識経験者 世良清
⑧図書館ボランティアきらら会代表 田中真由美
⑨子育て支援関係者 服部祐子
- 4 欠席委員 子ども会連絡協議会代表 窪崎香
- 5 会議同席者 教育長 広沢憲治
教育部長 荻須正偉
- 6 事務局 館長 塚本ゆかり 主幹 石川路子 渡邊久美子
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題 (1) 稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係るプロポーザルの結果
について
(2) その他

【開会】

(教育長)

・・・教育長挨拶・・・

協議事項(1)「第4次稲沢市子ども読書活動推進計画について」

(事務局)

協議事項(1)「第4次稲沢市子ども読書活動推進計画について」説明(資料「資料1」)。

(議長)

これまでは目標値が明示してあったと思うのですが、今回は目指す方向性ということで上向きの矢印の表記が入っているかと思います。その部分につきまして、目標値を数値として挙げた方が良いのか、このような目指す方向性を矢印にすれば良いのか、皆さんの御意見をいただきたいということなのですけれども。

(事務局)

矢印が採用された場合、項目名を変えるかどうかという点についても、併せてお答えできればと思います。今は表記だけで、矢印を記載してあるところも目標値としているのですが、そ

れを目指す方向性という言い方に変えた方が良いのではないかという意見をいただいておりますので。

(委員)

今の御説明でお伺いしたいのは、目指す方向性というのは向上に決まっていますよね。それで向上マークが付いていても、説得力がないかなと感じました。他の部署でもこのような指標になっているのでしょうか。

(事務局)

実際、矢印で示しているところの計画はございます。理由としましては、明確に数値を表示した場合、それを達成できていない計画も多々あるものですから、とりあえず現状を向上させることを目標にしているケースがございまして、その場合は大きな矢印を採用している例は実際ございます。

(議長)

他の部署でもこのような矢印の指標はあるということですね。強く上向きを望む時は矢印が2つあるとか、そういうことも表記上あるのですか。

(事務局)

そこまではないですね。改善させる数字自体を少なくさせたいということで、下向きがあったりします。例えば今回でいうと、不読率などは数字を減らしたいものになるので、そうなるかと下向きになったりします。

今回、上向きにさせていただいた3件の目標に関しまして、まず1点目の家庭での読み聞かせの実施率につきましては、正直ある程度頭打ちかと考えてはいます。ただし、現状維持というよりは、少しでもこの85.5が85.6なり90までになることを目指した方が良いということで、矢印を指ささせていただいております。

続いての保育園につきまして、これはコロナ禍において一気に利用頻度が減っております。実際に利用を進めたいという意向はあるのですが、色々と保育園の現状・実態からすると、なかなかそれを実施することが難しいという現場のお話を伺っておりますので、どこに目標値を設定して良いかというところが、正直大きな課題でございまして、とりあえず現状維持を目指したいと考えさせていただきました。中央図書館に限定させていただきますと、45万冊の蔵書冊数に迫ってきておりますので、今後は更新が必要だと思っておりますけれど、児童書に関しては比較的にこまめに購入をしておりますので、児童書の更新がそれほど進むという見込みを今年立てておりません。

(議長)

今回の第4次稲沢市子ども読書活動推進計画では、中学校の不読率があまり下がっていません。読むということが最大の目標ということをずっと掲げておりますが、そうすると学校の協力なくしては実現しないということで、校長先生・教頭先生ですと全体をよく捉えてお答えになれるのですけれども、下におろしていくほど共通理解というか、意識の濃い・薄いがありまして、実際に子どもたちを指導していくとなると担任レベルになっていくのですけれど、そ

の辺り図書館と学校関係者との情報交流という一文がありますけれども、現在どのような情報交流の場が設けられているのか、今後そういうところをどのように考えているのか聞かせていただくとありがたいと思います。

(事務局)

学校関係者との情報交流につきましては、小中学校、図書館の連携委員会というものを1年任期で委員さん9名にお願いしております、基本的に年に2回、連携委員会を開催しております。学校の現場の先生の声を伺い、それに対して図書館の方でどのような対応ができるのかということをお聞きすると同時に、図書館の状況を学校の先生にも聞いていただく場として、年に2回開催しております。

(委員)

先日の市の教育研究会で図書館長さんがお見えになったと伺ったので、どんな話をされたのか気になります。

(委員)

交流の現状の話をしていただいています。やはり中学校の先生方は、来年度以降は学校側でバーコード化の準備をしていくという話が出た時に、中学校には図書館司書補さんがお見えになりません。夏休み中に本当にごくわずか、小学校から来ていただいて、お手伝いをしていただく形なので、その時期に必死にやっていただくことが新刊図書の受け入れのみです。

(事務局)

以前は図書委員さんが頑張っているという話を伺いましたけれども。イベントなども図書委員さんが立ち上げてやっていただいているという話は、伺ったことがあります。

(委員)

先ほど中学生、高校生、大学生など学生が色々なボランティアに参加するみたいな話が出ていたと思うのですがけれども、子どもたちが活動して、今後色々な挑戦ができたりすることがとても大事かと思います。

(委員)

率直に思ったことが2点あります。まず一つは、公共図書館と市立図書館、それから公立図書館という言葉が混在しているような気がします。それぞれ意味が違うのですが、定義をしっかりとしないと言葉が混ざっているような気がしましたので、先に申し上げておきます。

二つ目は、正直この第4次子ども読書推進計画で一番隙間になっているのは高校だと思うのです。稲沢市内の小中学校は、9割9分9厘市内在住で在学だと思います。大学はもちろん、高校は流動性が非常に高いので市内に住んでいる生徒もいると思いますし、市外から市内へ、その逆もあると思いますので、高校をどう位置付けていくのかが見えにくい気はしました。市内在住で市外の高校に通う高校生などにもどう対応したら良いかについて、例えば高校生の読書サークルみたいなものを作り、定期的に高校生の集いを開いたりすれば、市内在住で市外に通っている生徒にも身近になると思います。

(事務局)

当初の計画段階から、高校生の図書館でのことしか視野に入っていません。今後、委員に御提案いただいた方向性に取りかかることができる余地があれば、当然取りかかるべきだと認識しております。

(委員)

私は教育委員会に入っていましたが、スポーツ系の場合は県立高校へ行くと、どうも垣根が高く、事務職員でもあまり歓迎されませんでした。そのため、高校の集いを実施するのはなかなか困難だと思います。

(事務局)

今、委員が指摘してくださった事項について、図書館事業に関しては、あまりないと認識しています。アンケートで御協力いただいている関係もありますが、こちらとしてもある種ギブアンドテイクみたいなところがありまして、高校の図書館活動とかのイベントの時に協力しております。

(委員)

例えば、今日御説明いただいた33ページの一番上に図書館と学校関係者の情報交流とあり、これを書かれた時はおそらく小中学校を意図して考えてみえると思います。逆に読むと、学校関係者ですから、当然高校も学校教育法第1条の学校であり、仮にそうでなくても学校といえば公立高校・私立高校含めて学校関係だと思います。こういう諸策の具体的な取り組みの中で、やはりより一層のアプローチを御助力いただくことが一つの推進計画に繋がるのではないかと思います。

最初に言ったように少し気になったのは、計画の対象でせつかく高校生のヤングアダルトから高校・大学生という表現に変わった以上は、ここでやはり高校生というのを明示することによって、そちらへ目が向くのではないかと申し上げたかったのです。学校単位でものを考えるというよりも、住民の一人として高校生が利用してくれると良いのではないかという思いで、高校生という表現も明示的になると良いと申し上げました。

(委員)

ホームページに子どものページによる情報提供というのは充実して良いですね。小さい頃から本好きにするために子どものイベント情報等をアプリに提供されることはとても良いことだと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

とりあえず目標を年度末には子どものページは、立ち上げることで進めています。

(委員)

具体的な取組みの中の子ども向け郷土資料の収集・整備とあるのですが、これは具体的にどのようなことをしているのでしょうか。

(事務局)

子ども向け郷土資料の収集・整備というものに関しましては、児童書の中で地域のテーマになっている資料が出た時点で積極的に買うということなのですが、実際それで購入して、とい

うケースに当たったことは正直あまりないです。ただ、できるだけ愛知県に関わる郷土資料と思われる関連資料については積極的に、一般書を問わず子ども向けの児童書については購入している状況です。

整備につきましては、なかなか進まないのが現状というのは、それを整備、作成する組織がないということです。過去には、ふるさとガイドの会が稲沢昔話というのを数冊刊行しております。その時に刊行してもらったものを図書館の中に入れて提供したことはありますけれども、それ以降は特に目立ったものとしてはございません。

協議事項（２）「その他」

（事務局）

協議事項（２）「その他」について説明（資料「資料２」）。

（委員）

２（２）の児童・青少年・成人という３つの並びですが、学校教育関係者の立場としては、児童は小学生、中学・高校生は児童と言わず生徒と言います。当然、その生徒は青少年を含むのですが、児童を生徒とした方が収まりどころが良いかという表現の問題です。青少年は学校の子どもたちというよりも勤労青少年というイメージを持つ場合もありますので、青少年も生徒とした方が高校生にも目が向いているということが言えるのではないかと思います。そうすると当然、学生ということになるのですが、学生は子ども読書推進計画の１８歳までということで青少年に含んでも良いかという気もします。単独で児童とあると、中学生や高校生はあまりターゲットに該当しないように感じてしまいます。やはり高校生に受験勉強の場所だけでなく、少しでも本を読みに行きたくて図書館に来てほしいのと、そのために窓口を広げているのだということアピールするためにも児童・生徒の方が良いかという気がしました。

（委員）

市のホームページを見ましたら、「大人のための絵本ケアコンサートの開催中止について」という記事がありました。なぜそのようなことになってしまったのでしょうか。

（事務局）

こちらは、愛知女子文教短期大学さん御協力の下開催している事業なのですが、市と大学が連携協定を結んでおりまして、昨年度末に来年度市の方からお願いしたい事業の一覧を大学に提供しまして、その中から大学が実施可能なものの回答をいただいたのですが、大人のための絵本ケアコンサートは実施が難しいという回答をいただきまして、今年は残念ながら中止という結果となりました。

【閉会】

（教育部長）

・ ・ 教育部長挨拶 ・ ・

（以上）